

4

県外の取組事例

—「地域のチカラで家庭を支える新たな連携・協働」 スタートアップ研修会の記録から—

保護者が子育ての不安や悩みを持ちながら、地域で孤立してしまうと、子育ての課題を保護者が抱え込んでしまうことになります。P16～28で紹介した県内6実行委員会の活動では、共通する成果として「家庭教育や子育ての悩み事を相談するための信頼関係づくり」が挙げられます。

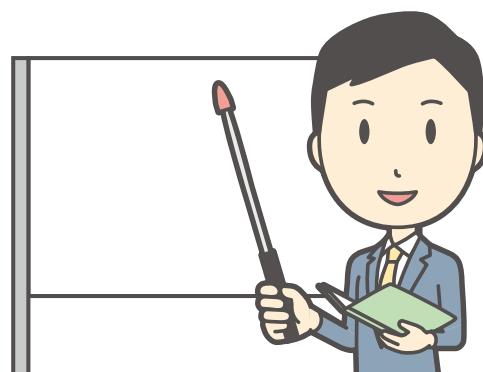
鰯ヶ沢町実行委員会、佐井村実行委員会の「参観日カフェ」や野辺地町実行委員会による「地域と学校の交流事業」など、保護者同士や地域の支援者、児童・生徒等との交流の場を積極的に設定することで、互いに「顔見知り」から「挨拶・世間話をする間柄」、さらには「悩み事を打ち明け、相談する間柄」へと信頼関係が深まっていきます。

一方、一般的には、悩みや課題を抱えた保護者は、家庭生活に余裕がないことも多いため、自ら保護者向けの交流の場や相談の場に足を運ぶことは難しいと考えられます。家庭教育支援団体が家庭を訪問し、相談活動や情報提供などの支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えていく体制を整えることは、引き続き本県の課題であると考えられます。

また、個別の事例について、家庭教育支援団体、教職員、SC、SSW、健康福祉機関等が同じテーブルに着き、ケース会議により情報交換し対応を検討するなど、これまでよりも踏み込んだ体制を構築していくことも課題と考えられます。

そこで、ここでは、全国の家庭教育支援チームの先進的な事例である、泉大津市家庭教育支援チーム（大阪府）、男鹿市家庭教育支援チーム（秋田県）の取組について紹介します。両チームとも、多くの関係機関・団体と結びつきながら、予防的・早期対応型の家庭教育支援に取り組んでいます。

なお、ここで紹介する両家庭教育支援チームの活動は、平成30年度に県が実施した「子どもたちの成長を支える『地域のチカラ結集』推進事業 地域のチカラで家庭を支える新たな連携・協働の促進 スタートアップ研修会」で、参加者に事例発表を行ったものです。



1 泉大津市家庭教育支援チーム（大阪府）

泉大津市の概要（平成30年4月現在）

面積：約 13 km²（東西約 5.4 km、南北約 5.5 km）

人口：約 75,000 人

（幼稚園 5、認定こども園 3、保育所 4、小学校 8、中学校 3）

1 訪問型家庭教育支援が必要となった背景

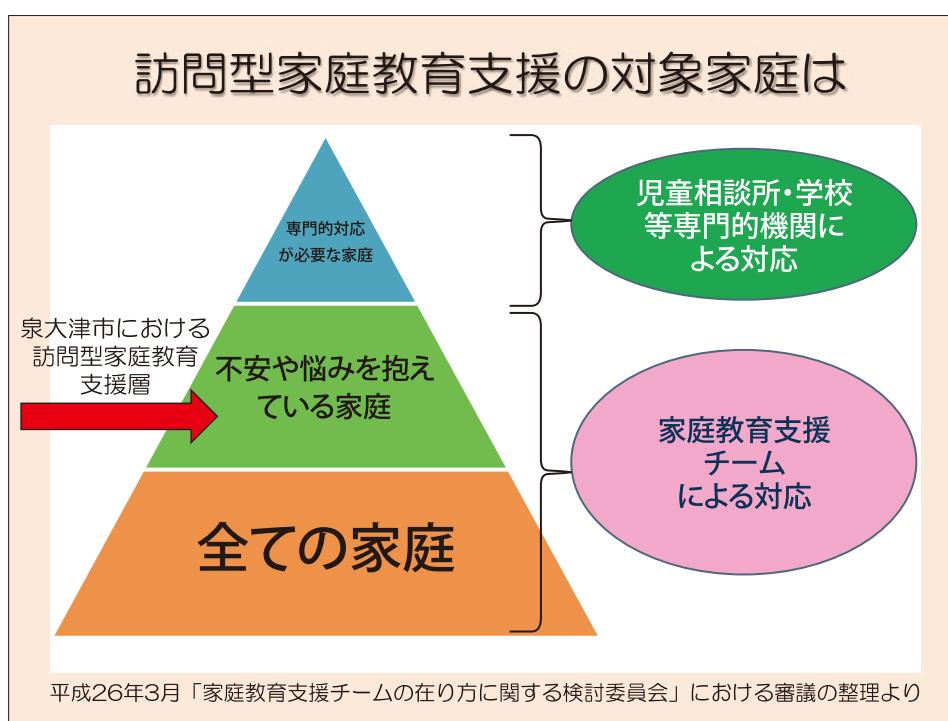
- ・子育てやしつけに不安や悩みを抱える保護者が増加
- ・家庭教育の重要性の認識が低い保護者や生活に追われて余裕のない保護者の増加
(勉強会や研修会に来て欲しい保護者に来てもらえない)
- ・保護者と学校（教職員）との関係悪化、保護者と学校がもう一度つながる必要性



第三者による訪問型家庭教育支援

※ 訪問型家庭教育支援については、p.10 「④ 訪問型」を参照。

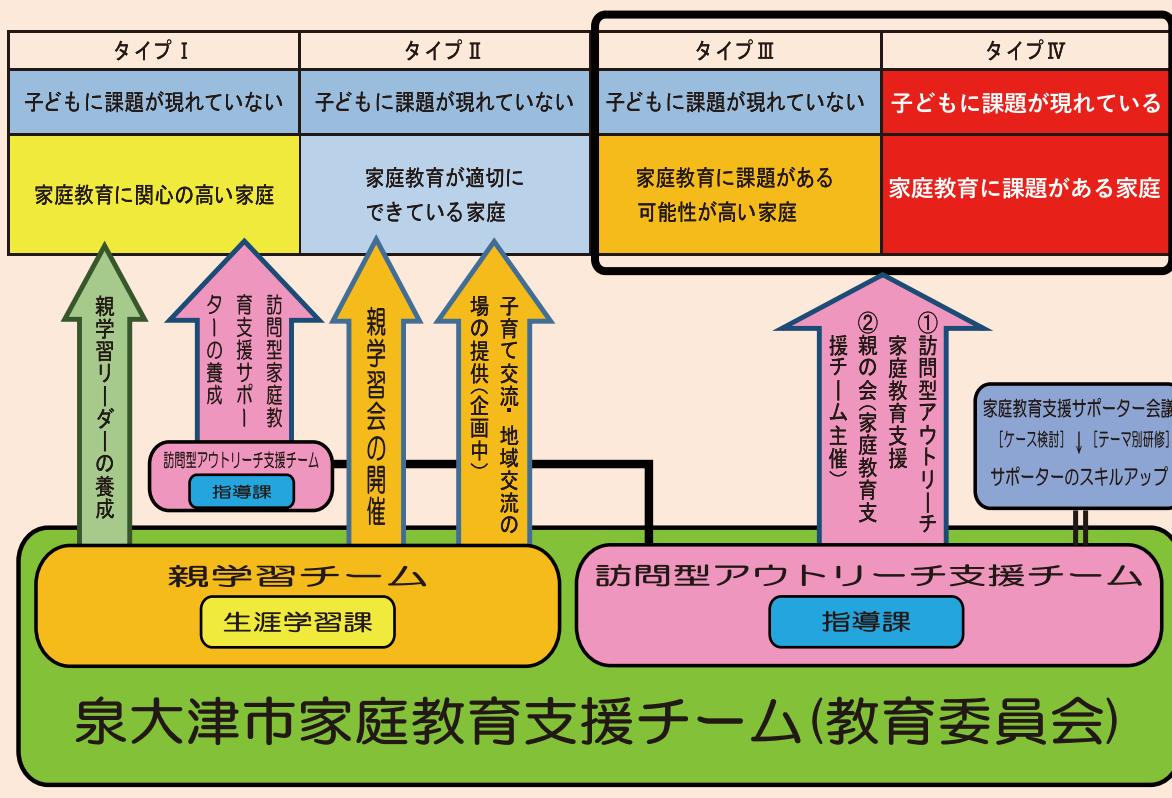
- ・泉大津市家庭教育支援チームは、「不安や悩みを抱えている家庭」（下図参照）にターゲットを絞って活動している。



2 泉大津市家庭教育支援チームの構成・特徴

- ・メンバーは、子育てをしている世代や子育て経験者の地域人材
(教員や教育委員会、関係機関職員等ではない、保護者にとって第三者。保護者と同じような悩みを抱えている、もしくはそれを乗り越えてきた人。)
- ・メンバーには守秘義務が課されている。(宣誓書への署名)
- ・保護者や子どもに会える時間を優先した訪問が可能
(地域人材の場合、早朝や夜など、教員や関係機関職員にとって都合のよくない時間でも家庭訪問が可能となる場合がある。)
- ・泉大津市では家庭を4つのカテゴリー(タイプI～IV)※に分類した。※下図参照
- ・平成28年度までは「子どもに課題が現れている家庭」(タイプIV)をターゲットに支援をしていたが、平成29年度からは、「子どもに課題が現れていないが、家庭教育に課題がある可能性が高い家庭」(タイプIII)に対しても支援することとした。
タイプIIIの子どもの中には、小学校までは頑張っていたが中学校から不登校等の課題が現れる場合があり、この未然防止をねらいとした。

泉大津市家庭教育支援チーム全体図と担当部局・課



3 泉大津市家庭教育支援チームの取組1【家庭訪問型・課題解決タイプ】

- 目的：保護者のエンパワーメント

問題行動の解消を目的とはしていない。保護者と学校をつなぎ、保護者を元気にすることにより、結果的に問題行動の原因を解消することがねらい。

- 支援までの手順

- ① 学校、健康福祉部等から、家庭訪問要請の連絡が入る。【支援の要請】
- ② 学校で、SC、SSW、担当教員、養護教諭とサポーターが状況を確認し、何の支援が必要なのかを考える。【ケース会議】
- ③ 学校ができることは学校に行ってもらう。
サポーターは、学校ができないことや学校が動きにくい時間帯にして欲しいことを担う。【役割分担の明確化】

4 泉大津市家庭教育支援チームの取組2【小学校配置型・早期支援タイプ】

- ① 登校指導の際に、サポーターが教員と一緒に声掛け、様子観察、見守り
- ② 気になる生徒の授業にサポーターが入り、授業の様子を観察
- ③ ケース会議に参加し、意見交換 → 必要に応じて、家庭訪問型に切り替え

【成果】

- 支援の網の目の細分化。(全校生徒の様子を観察できる。)
- 教員とタイムリーに情報共有でき、スピード感を持って支援可能となる。

【学校（教員）の反応】

- 学校が対応しにくい時間帯でも家庭訪問が可能となった。
- 学級担任にとって、相談できる人が増えた。
- 学級担任による保護者の印象が変化し、保護者への声のかけ方が変わり、保護者と学校との関係が良好になった。

【保護者の変化】

- 学級担任の話を聞くようになった。
- 学校からの電話連絡に出る回数が増えた。
- 学校に相談する回数が増えた。
- サポーターに、笑顔で接することが多くなった。
- サポーターに、自分自身のことを話してくれるようになった。
- 前向きな発言をするようになった。



5 訪問型家庭教育支援に向けた5箇条

1 お土産を持って訪問する。

子どもの成長の話は、どの保護者にとってもうれしい。

2 目的は保護者のエンパワーメント。

保護者の批判や指導はしない。保護者が楽しくなるような話をする。

3 信頼関係で、人と人とをつなぐ。

信頼関係ができてから、「○○先生が心配していましたよ。」等の声掛け。

4 “助けすぎ”に注意。

教員との間に入り、応援する。助けすぎは、サポーターに依存してしまう。

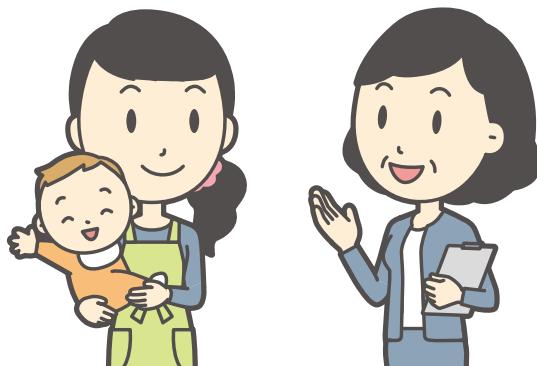
5 いつの間にかいなくなろう。

教員と保護者が結びつけばOK。「サポーター依存」はNG。



参加者の感想

- ・保護者が元気になると、子どもが元気になる。訪問型家庭教育支援の話は気付きました。
- ・おみやげを持っての家庭訪問。学校に関係のない人が訪問するのがとてもよいと思った。
- ・不登校や養育状況のよくない世帯への介入について難しさを感じています。地域の方が第三者として関わることは、支援の第一歩としてとてもよいと思いました。



[問合せ先：泉大津市教育委員会事務局教育部指導課 ☎0725-33-1131]

2 男鹿市家庭教育支援チーム（秋田県）

男鹿市の概要（平成30年4月現在）

面積：約241km²

人口：約28,000人

(幼稚園2、保育園7、小学校6、中学校4)

1 男鹿市家庭教育支援チームとは？

保護者は、忙しい毎日の中、子どもとのコミュニケーションやしつけに困ったり戸惑ったりと、子育て中は、いろいろな悩みがつきものである。

男鹿市家庭教育支援チームは、保護者の頑張りを支え、地域とのつながりや専門機関との橋渡しの支援を実施している。

メンバー：子育て経験者、子育てサポートー、読み聞かせサポートー、元保育士、主任児童委員など（30代～60代）。現在11名。

2 チームとして大切にしていること

- 家庭教育や子育てについて、気軽に安心して話をできる場づくりをする
- 専門家ではなく**地域の一員**として、支援を行うというよりつなぎ役となる
- 現場の声をよく聞き、家庭教育のニーズを探る
- チーム員は無理をせず、できることを楽しみながら活動する

3 これまでの経緯

- ・発足して2年目に、訪問型家庭教育支援を試みた。市内の、世帯数の多い地区の全世帯にアンケートを実施し、家庭訪問希望者を募集したが、希望者はゼロ。
- ・電話相談窓口を開設したが、反応はなし。



- ・はじめから訪問型家庭教育支援は受け入れられない。
- ・気軽に語り合える「お茶っこサロン」を活動の柱とする。
- ・家庭教育の周知をしながら、地域の身近な相談役として保護者を支援する。

活動の3本柱

- ① 保護者が気になることや悩みを気軽に話せる場の設定
 - ・家庭教育や子育てについて気軽に相談できる体制づくり
 - ・生の声を聞きながら情報提供と情報収集
- ② 各施設・学校・団体等との連携による子育て支援
 - ・関係機関と連携し、「隙間」に入りながら地域とのつながりを拡大
 - ・ネットワークの構築と実際に即した事業展開
- ③ ニーズに合った学習会の開催
 - ・子育ての現場で必要とされるテーマの設定

4 活動の実際

- ① 保護者が気になることや悩みを気軽に話せる場の設定

【お茶っこサロン】

- ・保育園や幼稚園、小・中学校で開催される行事や講座に参加しながら、会場の一角にサロンを設置する。保護者はお茶を飲みながら、家庭教育や子育てについて語り合う。
- ・さりげない会話の中で、気になることや小さな不安が見え隠れすることがある。



男鹿市PTA研修会での
お茶っこサロン

- ② 各施設・学校・団体等との連携による子育て支援

【ネウボラとの連携】

- ・「ネウボラ」とは、相談やアドバイスの場。
ネウボ (neuvo・アドバイス) + ラ (la・場所)
- ・妊娠から出産後、就学時まで、同じ担当者が親子をサポートし、必要に応じて保健師や助産師、医療機関等への橋渡しを行う。
- ・家庭教育支援チームは、ネウボラと打合せをしながら、家庭教育講座等を開催。
- ・ネウボラと連携することで、妊娠から出産後、さらには就学時以降も、親子を切れ目なく支援することができる。



ネウボラとの情報交換

ネウボラ = 就学前の親子対象
家庭教育支援チーム = 就学後の親子対象

切れ目のない支援

【企業訪問】

- ・ 情報提供や職場での子育て環境の意見交換をしながら、父親等の育児や家庭教育への参加促進
- ・ 母親が仕事と子育てを両立するための環境整備

訪問企業：介護施設、温泉ホテル、石材会社、建設会社、スーパーマーケット等

【託児支援】

- ・ 学習発表会等の学校行事やイベント開催時、子育て支援団体の事業や公民館事業などで、保護者が気兼ねなく参加できるよう、託児を実施している。

③ ニーズにあった学習会の開催



小学校での託児支援の様子

【育メン講座】

- ・ 育児や家庭教育に関する学習機会の提供
- ・ 父親等の育児や家庭教育への参加促進
- ・ 父親と親子、父親同士の子育て仲間づくり支援

5 活動を振り返って

【成果】

- ・ 各施設での家庭教育講座とお茶っこサロンの実施により、学習の場や相談の場を提供することができた。
- ・ ネウボラをはじめ多数の団体と連携して事業をすることにより、人と人をつなぐ役割を果たすことができた。
- ※ 地道な活動を継続する（小さな種を蒔き続ける）ことにより、いまは見えない大きな成果が得られる。

【課題】

- ・ 関係機関と一層連携を深め、妊娠・出産時から就学後まで、切れ目のない家庭教育支援を実施する。
- ・ チーム員の後継者づくりが必要である。

【今後の展望】

- ・ 家庭教育支援講座と放課後子ども教室の連携により、こども食堂を実施するなど、働いている保護者を対象にした拠点スペースづくりを目指す。

6 行政との関わり

① チーム立ち上げ時の行政の関わり

- ・ 男鹿市家庭教育支援チームは、平成20年に5名で結成した。
- ・ チーム員は、教育委員会職員が他部署からの情報を得たり、生涯学習活動での関わりのある方に声掛けをしたりした。教育委員会が主催する講座の受講者がメンバーとなることもあった。
- ・ 立ち上げ当初、チーム員の確保と予算の確保に苦労した。

② 持続的な活動のための行政の役割

【予算の確保】

活動継続のためには、行政内で家庭教育支援についての理解を得て、予算を確保することが必要である。そのためには、こまめにチームの活動を報告し、家庭教育の重要性を訴え続けることが重要である。



【身分の保障】

保護者からの信頼を得ながら活動するために、行政はチーム員の身分や立場を保障する必要がある。男鹿市では、教育長から2年間チーム員を委嘱されている。委嘱の際には、委嘱状の交付のほか、名札、委嘱証明書（名札サイズ）を配付している。

【チーム員との協働】

行政職員は、チーム員と一緒にテーブルに着き、講座等の企画・運営に当たるなど、チーム員とともに行動することが重要である。

③ 行政としての今後の課題

- ・ 連携の体制は整ってきたので、行政職員とチームとの連携を制度化、システム化することが必要である。行政の担当者やチーム員が変わっても、チームとしての活動を持続できるような仕組みづくりが課題である。

参加者の感想

- ・ 地域に根ざした素晴らしい活動をされていると思います。
- ・ 学校やPTAの集まりに家庭教育支援チームがお茶会として入っていくのは面白い事例だと思いました。
- ・ 自分の市の広報でも「お茶っこサロン」の記事を見たことがあります、いいなあと思っていました。自分でも参加してみたいし、やってみたいです。

[問合せ先：男鹿市教育委員会生涯学習室 ☎0185-24-9133]

【参考・引用文献】

家庭教育支援の具体的な推進方策について（平成 29 年）

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会

「家庭教育支援チーム」の手引書（平成 30 年）

文部科学省

訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き（平成 28 年）

文部科学省

教育振興基本計画（平成 20 年、平成 25 年、平成 30 年）

閣議決定

平成 31 年（2019 年）度青森県の社会教育行政

青森県教育庁生涯学習課

◆本書は家庭教育連携・協働ハンドブック作成委員会の意見を踏まえて作成されたものです。

家庭教育連携・協働ハンドブック作成委員会

委員長 青森中央短期大学幼稚保育学科 准教授 松浦 淳

副委員長 弘前市立相馬小学校 校長 須藤 桂子

特定非営利活動法人子どもネットワーク・すてっぷ

副代表理事 野呂美奈子

「地域のチカラ結集」モデル事業実践

青森市実行委員会 事務局 沼田 久美

今別町実行委員会 事務局 大馬 義明

鰺ヶ沢町実行委員会 事務局 長谷川 誠

野辺地町実行委員会 事務局 村木 亜弓

佐井村実行委員会 事務局 田名部直仁

八戸市実行委員会 事務局 七條いつ子

(敬称略、順不同)

◆資料提供・協力

泉大津市教育委員会

男鹿市教育委員会

地域のチカラで家庭を支える！

実践事例から学ぶ

家庭教育連携・協働ハンドブック

編集・発行

青森県教育庁生涯学習課

青森市長島一丁目 1 番 1 号

TEL 017-734-9890

令和 2 年 3 月発行